

## 第 67 回原状回復対策協議会について

現在、青森県境不法投棄現場において、撤去を完了した廃棄物の下にある汚染土壌の浄化などに取り組んでいます。去る 6 月 4 日に開催された協議会の内容についてお知らせします。

### 1 土壌汚染対策（汚染土壌の浄化）

これまでの事業の進捗状況及び今後のスケジュールについて話し合いました。今年度以降は、以下の事業を計画しています（図）。

#### ● ジオキサン対策

○ 場内全域で既存井戸による洗出処理（汚染地下水の揚水と処理）及び J 地区に集水井等を設置し、洗出等の促進を行います。

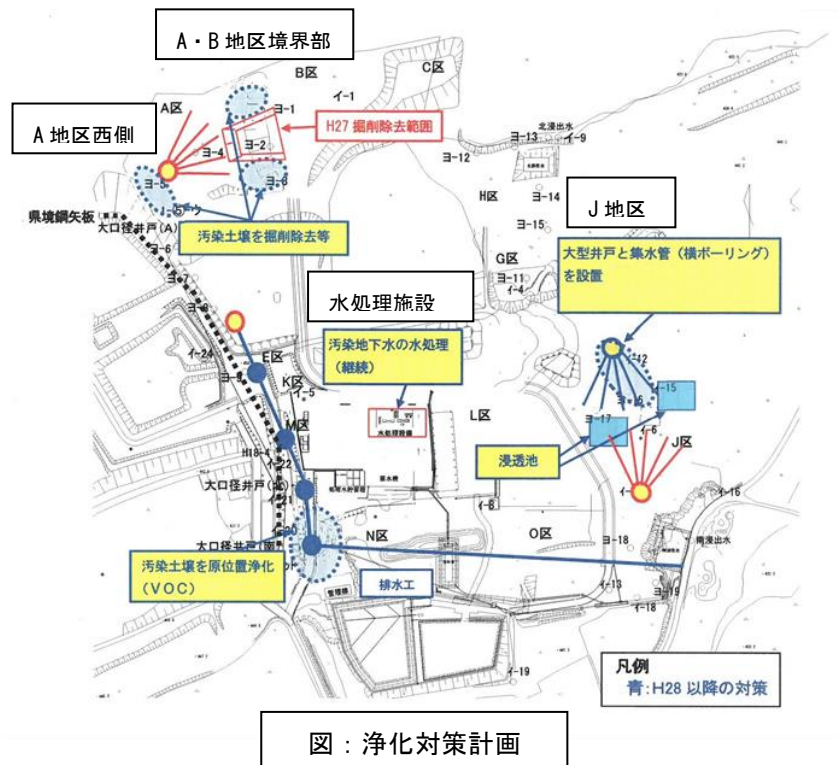
○ A・B 地区境界部、A 地区西側における高濃度含有土壌の掘削除去、洗出の促進を行います。

#### ● VOC（揮発性有機物質）対策

○ N 地区において、汚染土壌の現場での浄化を行います。（今夏に対策終了の予定）

#### ● 地下水排水対策

○ 場内県境部に 5 つの集水井と排水管を設置し、県境部に集まる地下水を安定的に調整池に排水します。



図：浄化対策計画

### 2 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキングの課題と今後の取り組み

このワーキングは、これまで不法投棄廃棄物の撤去等で得られたデータのとりまとめや原状回復後の跡地利用について、二戸市民の意見を聴きながら進めていく取り組みです。昨年度末にとりまとめた次の項目について、議論を交わしました。

- 学習施設：概ねの意見としては、「まち場」に拠点機能を置き、「現場」に足を運ぶという方向で具体的に検討をしていく。
- 跡地利用策：森林再生、花畑、イベント及びエネルギーの 4 つに仕分けしたテーマごとに実現に向けて解決すべき課題をそれぞれ検討した。
- 二戸市民(特に次世代を担う若者層)の意見集約、掘り起しについて：跡地利用策の実現に向けて解決すべき課題の検討と並行して、(住民が主体的に跡地利用に関われるようにするための)意見集約、掘り起し方法を考えていくこととした。
- 関連事業：二戸市では、昨年度に引き続き、フォーラムの開催等を検討しているため、ワーキンググループとしても市の取り組みと上手く歩調を合わせていきたい、と考えている。

### 第 68 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日程 平成 28 年 9 月 24 日 (土) 14:20 から

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室 (二戸市石切所字荷渡 6-3)